広報 にしごう

2024
11
月号

表紙

まきば保育園
運動会の様子

目次

▶ 決算報告－２
▶ フォトニュース
（村内各幼稚園保育園運動会・敬老会）－６
▶ 西郷村教育行政の点検・評価－９
▶ ピックアップ情報－１０
▶ 暮らし・その他の情報－１２
▶ 福祉情報－１７
▶ 健康・医療情報－２１
▶ にしごうの話題－２２

西郷村の家計簿 ―令和５年度決算報告―

村では毎年２回、５月と 11 月に村の財政状況をお知らせしています。
財政状況から、皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの補助金がどのように活用されたのかが分かります。今回は令和５年度の決算概要や村の財政状況をお知らせします。

問 財政課（財政係） ☎ 25-2910

一般会計

一般会計は、行政の基本的な経費を、村税などを主な財源として経理する会計です。
歳入から歳出を引いた７億 6,336 万円のうち、翌年度へ繰り越す財源と昨年度の実質収支を除いた単年度収支は１億 2,527 万円の黒字となりました。

歳　入　総額 142 億 4,551 万円

前年度比 15 億 5,542 万円増（ 12.3%増）

令和５年度は、村税が前年度比 14 億 2,838 万円（29.1％）増加しました。これは、村内企業の業績により法人村民税が増加したことや、固定資産税のうち償却資産が増加したことが主な要因になっています。

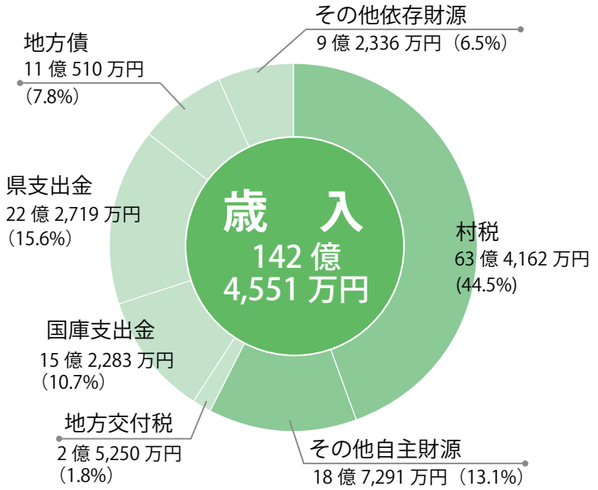

自主財源：82 億 1,453 万円（57.6%）
依存財源：60 億 3,098 万円（42.4%）

※ 決算額は、千円以下で端数調整しているため、各数値を合計しても合計値と一致しない場合があります。

● 村税の内訳

項目	金額
村民税	27 億 2,469 万円
固定資産税	33 億 3,873 万円
軽自動車税	7,211 万円
村たばこ税	1 億 8,292 万円
入湯税	2,317 万円

● その他自主財源の内訳

項目	金額
分担金・負担金	6,226 万円
使用料・手数料	8,112 万円
財産収入	4,095 万円
寄附金	6,836 万円
繰入金	6 億 2,686 万円
繰越金	6 億 2,680 万円
諸収入	3 億 6,656 万円

用 語 解 説

- ▶ 自主財源
  村税や使用料など村が自主的に収入できるお金です。
- ▶ 依存財源
  国や県が額や用途を決めて割り振られるお金です。
- ▶ 地方交付税
  村の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
- ▶ 国庫支出金・県支出金
  特定の目的のために国や県から交付されるお金です。
- ▶ 地方債
  特定の事業を行うため金融機関などから借入れるお金です。

歳　出

総額 134 億 8,215 万円

前年度比 14 億 1,886 万円増（ 11.8%増）

令和５年度は、教育費が前年度比８億 4,980 万円（78.6％）増加しました。これは、新しい学校給食センター建設に係る費用や、学校給食費等の補助に係る費用が増加したことが主な要因になっています。

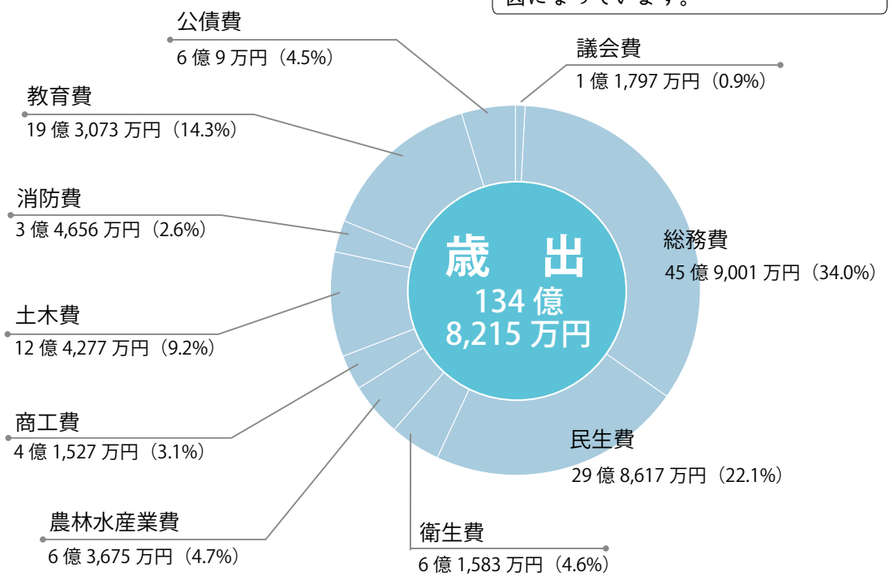

◆村民サービスにかかった経費

村民１人当たりに換算すると 65.8 万円でした。（人口 20,491 人　※ 令和６年１月１日現在）

〈内訳〉

議会費
議会運営や議員報酬などに
0.6 万円

総務費
住民登録、地域安全、庁舎管理、村税の徴収、選挙などに
22.4 万円

民生費
高齢者や子育て、障がい者の福祉推進のために
14.6 万円

衛生費
各種検診や予防接種、ごみ処理などに
3.0 万円

農林水産業費
農業や林業を応援するために
3.1 万円

商工費
商工業や中小企業の応援、観光客の誘致のために
2.0 万円

土木費
道路の補修や河川、公園の整備、村営住宅の管理などに
6.1 万円

消防費
防火・消防活動（消防団）、消防車両の整備などに
1.7 万円

教育費
幼稚園や小中学校の学校教育、文化財保護のために
9.4 万円

上記の他に、公債費に 2.9 万円が使われました。

財政指標

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。健全化判断比率（財政の健全化を表す 4 つの指標）および資金不足比率は、いずれも基準を超えておらず、**村の財政指標は良好な水準**です。

区分		内容	西郷村	早期健全化基準（国の基準）*1	備考
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等を対象とした、実質赤字の標準財政規模*2に占める割合。村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。	－	14.10%	赤字なし
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合。村全体としての運営の深刻度を示します。	－	19.10%	赤字なし
	実質公債費比率	収入に対して借入金（地方債）の返済額がどのくらいかの割合。資金繰りの危険度を示します。	3.3%	25.0%	
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来財政がひっ迫する可能性があるかどうかを示します。	－	350.0%	該当なし
資金不足比率		公営企業の資金不足率。経営状況の深刻度を表します。	－	20.0%	資金不足なし

＊1　この基準を超えると、財政再建に取り組む必要があります。
＊2　村税と交付税などの合計額で、標準的な状態で収入されるであろう一般財源の規模を表しています。

◆決算審査、財政健全化審査、公営企業会計決算審査、資金不足比率審査の各意見書の提出

地方自治法や公営企業法により、決算を監査委員の審査に付することが義務付けられています。7 月 3 日から 7 月 26 日までのうち、5 日間にわたり令和 5 年度決算の審査が行われました。

8 月 23 日、代表監査委員の熊谷光明氏、監査委員の真船正康氏から副村長へ、令和 5 年度の決算審査意見書・財政健全化審査意見書・公営企業会計決算審査意見書・資金不足比率審査意見書等が提出されました。

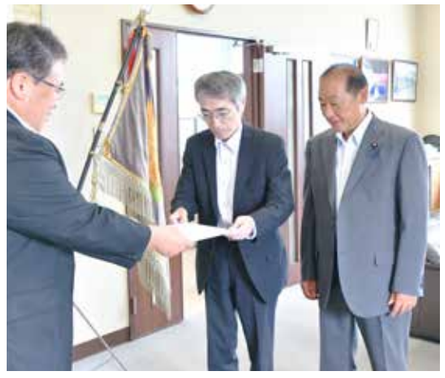

決算審査の結果は、決算関係書類は正確で、総括すると適正な予算執行であったと認められ、財政健全化判断比率及び資金不足比率についても、法令判断基準を下回っており、健全段階にあると認められました。

◆財産（村の財産）の状況

（土　　地）　853.4 万㎡
（建　　物）　延べ床面積 94,725㎡
（有価証券）　636 万円
（出 資 金）　9 億 3,654 万円

◆基金（村の貯金）の状況

特定の事業を行ったり、財源が不足したりしたときに使います。

令和 5 年度末残高
63 億 1,560 万円
※一般会計の基金

（内訳）
財政調整積立基金　31 億　844 万円
人材育成基金　3 億 3,788 万円
公共施設整備基金　19 億 6,737 万円
など 15 基金

◆村債（村の借金）の状況

村債は、公共施設の整備などの大規模な事業を行うときの財源とします。

令和 5 年度末残高
59 億 8,512 万円
※一般会計で借入した地方債

●公営企業会計の地方債残高（令和 5 年度末）
水道事業会計　8 億 4,232 万円
工業用水道事業会計　7 億 6,517 万円
下水道事業会計　28 億 2,763 万円

●村債残高の推移（一般会計）

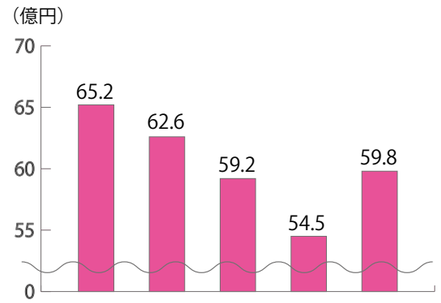

特別会計・公営企業会計

■特別会計

区　分	歳　入	歳　出
墓地特別会計	150 万円	150 万円
国民健康保険特別会計	18 億 3,072 万円	17 億 7,716 万円
介護保険事業特別会計	14 億 2,914 万円	13 億 8,941 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 9,682 万円	1 億 9,481 万円

■下水道事業会計

区　分			決　算　額
収益的	公共下水道事業	収 入	8 億 1,937 万円
		支 出	6 億 1,154 万円
	農業集落排水事業	収 入	1 億 1,387 万円
		支 出	8,414 万円
資本的	公共下水道事業	収 入	4,093 万円
		支 出	3 億 6,705 万円
	農業集落排水事業	収 入	803 万円
		支 出	5,646 万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 7,455 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■水道事業会計

区　分		決　算　額
収益的	収 入	3 億 7,372 万円
	支 出	3 億 2,320 万円
資本的	収 入	0 万円
	支 出	3 億 3,867 万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 3,867 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■工業用水道事業会計

区　分		決　算　額
収益的	収 入	3 億 5,689 万円
	支 出	2 億 2,772 万円
資本的	収 入	2 億 6,986 万円
	支 出	6 億 4,007 万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 7,021 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

村内の各幼稚園・保育園で運動会・保育参観が行われました！

9月から10月にかけて、各園で運動会・保育参観が行われました。子どもたちは、練習したダンスを披露したり、かけっこなど一生懸命頑張りました。

みずほ保育園

村立西郷幼稚園

まきば保育園

くまっこ保育園

学校法人西郷幼稚園

川谷保育園

photonews

西郷村教育行政の点検及び評価

教育委員会の行政の執行状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、点検及び評価を実施することが義務付けられています。西郷村教育委員会は、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いましたので、公表します。

なお、詳しい内容は報告書を公表していますので、村のホームページまたは学校教育課において閲覧できます。

点検及び評価の基準

項目ごとに４段階で評価する。

A：目標を達成できた
B：目標をおおむね達成できた
C：目標達成に改善を要する
D：施策の見直しを要する

目的

教育委員会が事前に基本計画を立て、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ります。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表し、信頼される教育行政を推進します。

実施方法

① 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行います。
② 点検及び評価は、毎年1回実施することとし、教育委員会の職員による「一次評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「二次評価」を行います。
③「②」の内容を取りまとめたものを教育に関する学識経験者に示し「第三者評価」を受けます。
④ 一次評価、二次評価、第三者評価を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに村民に公表します。

西郷村教育委員会の基本理念・基本目標

西郷村では、教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標実現のため事業を実施しました。

学校教育課（新：新規事業）

目標を達成できた施策（A評価）
① 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立 ② 学校、家庭と連携した食育の推進 ③ 小中学校入学祝金支給、修学旅行費補助金交付及び給食費無償化による保護者負担の軽減 ④「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

目標をおおむね達成できた施策（B評価）	
① 学校図書館教育の充実 ② 外国語教育の充実（T２としてのALTの効果的な活用及びオンライン英会話レッスンの実践） ③ 学校規模適正化の検討 ④ 部活動地域移行に向けた取り組み（新） ⑤ 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施 ⑥ 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進 ⑦ 一人一台のタブレット端末を活用したＩＣＴ教育の推進 ⑧ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶 ⑨ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進 ⑩「特別の教科　道徳」の授業と評価の充実 ⑪ いじめの積極的認知と適切な早期対応 ⑫ 心を豊かにする体験活動の充実 ⑬ 一人一人を伸ばす確かな学力の向上	⑭「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善ＰＤＣＡサイクルの確立 ⑮ 英語検定料補助事業活用による英語力の向上 ⑯ 体力向上推進計画及び健康指導の実施 ⑰ 放射線教育、防災教育、感染症の取組の工夫と充実 ⑱ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成 ⑲ 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実 ⑳ 学びや指導の充実と教材の充実 ㉑ 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実 ㉒ 合理的配慮の提供と自立活動の充実 ㉓ 教育支援委員会での適正な就学指導審議 ㉔ 特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援連携協議会の開催） ㉕ 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕 ㉖ コミュニティ・スクール導入の充実

生涯学習課（新：新規事業）

目標を達成できた施策（A評価）	
① わくわく探検隊事業の充実（新） ② 地域と学校の連携・協働による学校・学習支援事業の充実（新） ③ 社会体育施設の有効活用の検討（新） ④ 西郷単位制総合大学の内容の充実（新）	⑤ 文化協会加盟団体・自主サークル団体数の増加に向けた取り組み（新） ⑥ 公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進 ⑦ 地域のニーズに即したスポーツの振興によるスポーツ団体増加への取り組み（新）

目標をおおむね達成できた施策（B評価）
① 新庁舎建設後の文化センター利活用の検討（新） ② 文化財保存活用地域計画の策定準備

村ホームページはこちら

問 学校教育課（学校教育係）
☎ 25-2370
問 生涯学習課（生涯学習係）
☎ 25-2371

令和６年度　敬老会

９月30日㈪、令和６年度西郷村敬老会が文化センターにて開催されました。

式典には、喜寿（77歳）33名、傘寿（80歳）50名、米寿（88歳）11名、しあわせ金婚夫婦５組のみなさんが出席し、米寿記念品の贈呈・しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。

また、村保健師による介護予防（フレイル予防）講話では、フレイルにならないためのポイントを学び、認知症予防のための運動「コグニサイズ」を実際に行ったりしました。

【令和６年度対象者】

喜寿（77歳）	233名
傘寿（80歳）	162名
米寿（88歳）	76名
しあわせ金婚夫婦	10組

令和６年12月２日 現行の健康保険証廃止について

保険証の廃止と経過措置

現行の保険証は、国から示されたマイナンバーカードと保険証の原則一本化の方針に基づき、令和６年12月２日に廃止され、新規発行と再発行が終了します。

廃止の時点で発行済みの保険証は、改正法の経過措置により廃止日から最長１年間（令和７年12月１日まで）は引き続き使用することが可能です。ただし、令和７年12月１日よりも前に保険証の有効期限が到来する場合、使用できるのは有効期限までとなります。

具体的には…

① 西郷村国民健康保険　：保険証右上に記載の「有効期限」まで使用できます。
② 福島県後期高齢者医療：保険証上段に記載の「有効期限」まで使用できます。
③ 上記以外の健康保険　：詳しくは保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用すること）の利用申し込み

下記のとおり各施設等で利用申し込みができます。

・医療機関・薬局
受付に設置してある顔認証付きカードリーダーでできます。
・セブン銀行ＡＴＭ
セブンイレブンやヨークベニマル等に設置してあります。
・マイナポータル
対応するスマートフォンやパソコンが必要です。
・役場窓口
住民生活課の窓口でお申し出ください。職員がサポートします。

※ 利用申し込みには、マイナンバーカードとカード交付時に決めていただいた数字４桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書のパスワード）が必要になりますので、必ずご準備のうえお申し込みください。

保険証廃止後の予定

マイナ保険証を保有していない方…「資格確認書」が交付されます

令和６年12月２日以降、マイナ保険証を保有していない方には、保険者から「資格確認書」が交付されます。「資格確認書」は現行の健康保険証の代わりとなるもので、医療機関等の窓口で提示することで、従来どおり一定の窓口負担で受診できます。

「資格確認書」は、マイナンバーカードの保有者で保険証利用登録をしていない方にも交付されます。

上記の方々には、当面の間は申請なしで保険者が交付する予定です。詳細は下記表のとおりです。

▶「資格確認書」の交付について

保険者	初回交付時期・交付方法	有効期限	マイナ保険証保有の要介護者・障がい者等への対応
西郷村国民健康保険	交付中の保険証の「有効期限」を迎える前に、役場より郵送します。	１年間（※一部の例外を除く）	初回交付には申請が必要ですが、以降は本人の申請によらず有効期限を迎える前に継続的に交付します。
福島県後期高齢者医療			
上記以外の健康保険	保険者にお問い合わせください。		

マイナ保険証を保有している方…「資格情報のお知らせ」が交付されます

マイナ保険証の保有者が自分の被保険者資格を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時等に「資格情報のお知らせ」が保険者から交付されます。

「資格情報のお知らせ」のみで医療機関を受診いただくことはできません。例外的に、オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関を受診する場合や医療機関等の窓口でマイナ保険証の読み取りができない場合には、マイナ保険証と一緒に提示することで、受診することができます。そのため、「資格情報のお知らせ」は捨てずに保管してください。

なお、「資格情報のお知らせ」は申請不要です。詳細は下記表のとおりです。

▶「資格情報のお知らせ」の交付について

保険者	初回交付時期・交付方法	有効期限	再交付
西郷村国民健康保険	交付中の保険証または高齢受給者証の「有効期限」を迎える前に、役場より郵送します。	70歳未満：なし 70歳以上：１年間	申請による対応
福島県後期高齢者医療	交付中の保険証の「有効期限」を迎える前に、役場より郵送します。	１年間	
上記以外の健康保険	保険者にお問い合わせください。		

70歳から74歳までの方…「高齢受給者証」の交付について

70歳から74歳までの方に交付されている「高齢受給者証」の取り扱いは、下記表のとおりです。

▶「高齢受給者証」の交付について

保険者	マイナ保険証を保有していない方	マイナ保険証を保有している方
西郷村国民健康保険	70歳の誕生日を迎える前に、役場より交付します。 「資格確認書」と一緒に医療機関の窓口に提示してください。	「高齢受給者証」は交付しませんが、自身の負担割合を簡単に把握できるように、「資格情報のお知らせ」に負担割合を記載して交付します。
上記以外の健康保険	保険者にお問い合わせください。	

村ホームページはこちら

問 住民生活課（国保年金係）
☎ 25-1449

ジェネリック医薬品使用について

10月から、医薬品の自己負担に新たな仕組みが導入されました。後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金を支払う必要があります。この機会に、後発医薬品の積極的な使用をお願いします。

後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただける薬です。この特別の料金は、保険診療外での取り扱いになりますので、医療費助成制度（こども医療費助成制度や重度心身障がい者医療費助成制度など）の対象外の費用となります。

なお、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合や流通の問題などにより医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合等は、特別の料金を支払う必要はありません。

詳細は下記までお問い合わせください。

特別の料金について

ホームページはこちら

問 厚生労働省
☎ 03-5253-1111（代表）

医療費助成制度での取り扱いについて

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども給付係・地域福祉係）
☎ 25-1509

令和 7・8 年度
西郷村入札参加資格審査申請の定例受付について

村では、令和 7・8 年度の入札参加資格審査申請受付を行います。名簿登録をご希望の方は、必要書類を下記までご提出ください。

▶ **受付期間**
11 月 5 日㈫から 12 月 20 日㈮（期間内消印有効）

▶ **提出方法**
郵送（書留またはレターパック限定）
※ 新庁舎建設に伴い受付会場の確保ができないため**郵送のみの受付**となります。

▶ **郵送先**
財政課

▶ **有効期間**
令和 7 年 4 月 1 日㈫から令和 9 年 3 月 31 日㈬まで（2 年間）

▶ **審査基準日**
令和 6 年 7 月 1 日㈪

▶ **申請区分**
建設工事、測量等、物品購入（修繕）、建築物等維持管理業務・その他の委託

▶ **提出方法**
郵送のみ（書留またはレターパック限定）

▶ **申請様式**
村指定の様式で提出（※ 福島県や他市町村とは様式が異なりますのでご注意ください。）
村ホームページから「手引き・記載例」「申請用様式」をダウンロードしてください。

※ 定例受付は上記期間のみ行いますが、期間内での申請が困難な場合は令和 7 年 4 月以降の随時受付にて対応します。詳細は村ホームページでお知らせします。

村ホームページはこちら

問 財政課（管財契約係）
☎ 25-2910

「おてつたびサービス」を利用する事業者の方へ
にしごう関係人口創出支援事業補助金について

「おてつたび」とは、「お手伝い」と「旅」を組み合わせた造語です。「おてつたびサービス」は、人手不足に悩む地域事業者と働きながら旅を楽しみたい方を繋ぐ、人材マッチングサービスです。

村では、「おてつたびサービス」を利用して県外に居住する参加者を雇用した受入先（村内事業者）に対して、受入先が負担すべき参加者の宿泊費の一部を補助します。

▶ **対象者**
県外在住の参加者を受け入れた村内の事業者（村内に活動拠点を有する事業者を含む）

▶ **交付条件**
活動内容に関するインタビューへの対応およびインタビュー内容の村 PR 等への活用を承諾いただける事業者

▶ **実施期間**
令和 7 年 3 月まで

▶ **対象経費**
参加費の宿泊費の一部

▶ **補助額**
1 人 1 泊あたり定額 5,000 円（1 事業者単年度あたり 10 万円を交付上限とする）

村ホームページはこちら

問 企画政策課（企画政策係）
☎ 25-2943

ブロック塀等の撤去等費用を助成します

村では、ブロック塀等の撤去等に補助金を交付しています。

ブロック塀の構造基準を満たさないまま放っておくと大変危険です。ブロック塀を所有している方は、安全性の点検をお願いします。また、築造から 30 年以上経過しているものは、安全点検・対策が必要です。

▶ **対象者**
ブロック塀等の所有者（ただし個人に限ります）

▶ **要件**
① 通行に利用している道路に面しており、右記の表にて「不適合と判断されるブロック塀等
② 高さが 1m 以上であるブロック塀等
③ 西郷村に存するブロック塀等
※ その他にも規定がありますので、下記までお問い合わせください。

▶ **助成金**
ブロック塀等の撤去等に必要な経費の 3 分の 2 の額（**限度額 15 万円**）

▶ **ブロック塀等の点検表**
下記項目のうち、点検結果が 1 つでも不適合であればブロック塀等の安全対策が必要です。

点検項目	補強コンクリートブロック造	組積造（石などを積んだもの）	点検結果 適合	点検結果 不適合
高さ	塀の高さ 2.2m 以下である	塀の高さ 1.2m 以下である	はい	いいえ
厚さ	塀の高さ 2m 以下の場合 塀の厚さ 10cm 以上である	塀の厚さが塀の高さの 1/10 以上である	はい	いいえ
	塀の高さ 2m を超える場合 塀の厚さは 15cm 以上である		はい	いいえ
控壁	塀の長さ 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上の長さの控壁がある	塀の長さ 4m 以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上の長さの控壁がある	はい	いいえ
老朽化	亀裂がある	亀裂がある	いいえ	はい
	傾いている	傾いている	いいえ	はい
	ぐらついている	ぐらついている	いいえ	はい
耐久性	築造から 30 年以上経過している	築造から 30 年以上経過している	いいえ	はい

村ホームページはこちら

問 建設課（管理係）
☎ 25-1117

木造住宅の耐震診断の費用を一部助成します

村では、耐震診断を行う建築士などを派遣して、耐震診断および耐震改修計画の作成にかかる費用の一部を助成する事業を行っています。対象要件を満たしていて、ご自宅の耐震性が気になる方はご相談ください。

▶ **自己負担費用**
6,000 円

▶ **対象要件**
耐震診断者の派遣対象になる住宅は、村内に存し、**次の要件のすべてに該当するもの**とします。
① 次に掲げるもののうち、いずれかに該当する住宅
(1) 60 歳以上の方が居住する住宅
(2) 障害のある方が居住する住宅
(3) 通学路および通学路に通じる路線の沿道にある住宅
② 所有者の方が自ら居住する住宅
③ 住宅建設の工事の着手が昭和 56 年 5 月 31 日以前にされた戸建て住宅
④ 木造 3 階建て以下の住宅
⑤ 過去にこの制度に基づく耐震診断を受けていない住宅

村ホームページはこちら

問 建設課（管理係）
☎ 25-1117

SNS 情報発信講座の開催について

▶ **日時**
11 月 10 日㈰　13:00 ～ 15:00（受付 12:30 開始）
▶ **対象者**
村内在住の中学生、高校生
村内在住・在勤の一般成人
▶ **定員**　60 名（定員になり次第終了）
▶ **参加料**　無料
▶ **内容**
SNS の概要と危険性、インスタグラム基礎編、写真撮影の仕方と活用、効果的な使い方　他
▶ **持ち物**　スマホ、タブレット等
▶ **講師**
こんどう あゆ 氏
▶ **申込期間**
10 月 28 日㈪から 11 月 4 日（月・振休）まで
▶ **申込方法**
生涯学習課窓口（村文化センター内）にてお申し込みください。

問 生涯学習課（中央公民館）
☎ 25-2755

現代アート「カラーイラスト」講座の開催について

▶ **日時**
① 11 月 23 日㈯・祝　13:30 ～ 15:30（受付 13:00 開始）
② 12 月 7 日㈯　13:30 ～ 15:30（受付 13:00 開始）
▶ **対象者**
村内在住の小学 5・6 年生、中学生、高校生
村内在住・在勤の一般成人
（※ 1 回のみの参加、親子での参加も可）
▶ **定員**　30 名（定員になり次第終了）
▶ **参加料**　無料
▶ **内容**
① コピックマーカーについて（歴史、使い方）、キャラクターの塗り方
② 特殊な紙を使用してのアルコールインクアート体験・作品づくり
▶ **講師**
（株）G-Too 国内営業部教育課　石川　貴也 氏（①・②）
栃木県公立中学校美術科教員　岸　里美 氏（②）
▶ **申込期間**
10 月 28 日㈪から 11 月 4 日（月・振休）まで
▶ **申込方法**
生涯学習課窓口（村文化センター内）にてお申し込みください。

問 生涯学習課（中央公民館）
☎ 25-2755

個人事業税の納期について

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。
今年度の第 2 期分の納期限は下記のとおりです。送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。
また、口座振替を利用されている方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。
▶ **納期（第 2 期）**
12 月 2 日㈪

問 県南地方振興局県税部 課税課 課税第一チーム
☎ 23-1517

生ごみ処理機等購入費補助金について

家庭から出る生ごみの減量化および再生利用を促進し、生活環境の向上を図るため、生ごみ処理機等の購入に対し補助金を交付します。
▶ **補助対象者**
村内在住で、個人の厨房等から生ずる生ごみの処理機等を新たに購入し、設置する方
▶ **補助金額**
【生ごみ処理容器】
限度額 2,000 円または総事業費の 2 分の 1 の額のいずれか低い額
【電動生ごみ処理機】
限度額 20,000 円または総事業費の 2 分の 1 の額のいずれか低い額
▶ **申請方法**
環境保全課窓口にて申請してください。
▶ **必要書類**
① 購入時の領収書もしくはレシート（購入先、内訳、製品の名称等が分かるもの）
② 対象機器等の写真
③ メーカー保証書の写し（電動生ごみ処理機のみ）
④ 収支決算書（様式第 2 号）
⑤ その他村長が必要と認める書類

村ホームページはこちら

問 環境保全課（環境衛生係）
☎ 25-2197

福島県司法書士会 総合相談センター設置について

福島県司法書士会では、様々な法律問題を気軽に相談できる窓口として「司法書士総合相談センター」を設置しています。相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、成年後見など、『あなたのとなりの司法書士』が相談に応じます。
一人で悩まず、まずお気軽にご相談ください。
▶ **相談日時**
偶数月の第 2 木曜日　17:00 ～ 20:00
▶ **相談会場**
マイタウン白河（白河市本町 2）
▶ **受付時間**
10:00 ～ 12:30、13:30 ～ 16:00
▶ **申込方法**
上記受付時間内に電話でご予約をお願いします。

ホームページはこちら

問 福島県司法書士会
☎ 0120-81-5539

年末調整における定額減税事務 個別相談会の開催について

税務署では、給与の支払いのある事業者を対象に年末調整における定額減税事務に関する個別相談会を開催します。
一人で悩まず、まずお気軽にご相談ください。
▶ **相談期間**
11 月 11 日㈪から 11 月 29 日㈮まで
※ 面接時間を十分に確保するほか、持参いただく書類などをお伝えする必要があるため、事前予約制です。
▶ **対象者**
給与の支払いのある事業者
▶ **予約受付先**
白河税務署　法人課税部門
☎ 22-7128
▶ **その他**
駐車場は台数に限りがあるため、複数でお越しの際は乗合せでのご協力を願いします。

問 白河税務署　法人課税部門
☎ 22-7128

統計調査員の募集について

村では、国などが行う統計調査の業務に従事する調査員を募集しています。
統計調査員は、統計調査が実施されるごとに、国または県から任命され、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理などの業務に従事していただきます。身近な統計調査としては国勢調査があります。
決められた期間内で活動していただくので、ご自分の都合に合せた活動ができます。
▶ **内容**
統計調査時に調査票の配布や回収、点検などを行います。（年間を通した調査はありません。）
従事期間は概ね 2 ヶ月間です。実際の活動は、3 ～ 4 週間程となります。それ以外にも、県等が主催する研修会へ参加することができます。
▶ **応募資格**
下記のすべての要件を満たす方
・20 歳以上の健康な方（学生も可）、責任をもって調査事務を遂行できる方
・調査で知り得た秘密を守れる方（退任後も同様）
・税務、警察、政治等に直接関係のない方
・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
▶ **報酬および待遇**
調査終了後に報酬が支払われます。報酬額は調査の種類や受け持ち件数などによって異なりますが、1 つの調査につき概ね 3 ～ 5 万円程度です。
調査期間中は国または県の非常勤の公務員となります。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害補償が適用されます。
▶ **申込先**
統計調査員を希望される方は「西郷村統計調査員協議会」への加入が必要になります。加入申込等の詳細は下記までお問い合わせください。

※ 今年度の統計調査および研修会については要員調整済みとなっています。新規加入される方は令和 7 年度からの活動となります。

村ホームページはこちら

問 企画政策課（情報統計係）
☎ 25-2943

里親ミニ説明会開催について

里親について少し興味がある方向けに、里親制度についてお話するミニ説明会です。

【第１回目開催】

▶ **日時**
11 月 24 日㈰ 10:00 ～ 11:00

▶ **会場**
児童養護施設白河学園（白河市和尚壇山 2-9）

▶ **申込期限**
11 月 20 日㈬まで

【第２回目開催】

▶ **日時**
12 月 8 日㈰ 10:00 ～ 11:00

▶ **会場**
塙町公民館（東白川郡塙町大字塙字桜木町 80）

▶ **申込期限**
12 月 3 日㈫まで

参加費は無料です。各回定員は 10 名程度です。申し込みは、下記までご連絡ください。

問 児童養護施設白河学園　☎ 23-3059

令和 6 年度
ハローワーク白河 介護職ミニ面接相談会

介護の事業所を 4 社招いて、直接担当者と相談や面接ができる「介護職ミニ面接相談会」を開催します。仕事の内容や、やりがい等について事業所より説明いただきますので、介護職に興味のある方はぜひご参加ください。

▶ **日時**
11 月 14 日㈭　13:30 ～ 15:30

▶ **場所**
ハローワーク白河　地下会議室
（白河市郭内 1-136）

※ 事前の予約が必要になります。参加をご希望する方は、下記までお申し込みください。

問 ハローワーク白河　職業相談部門
☎ 24-1256

社会保険労務士による 年金・労働問題無料相談会について

年金相談、雇用、退職、働き方改革、セクハラ、パワハラ等についてのご相談に応じます。秘密は厳守されますので、事業主、労働者の方のいずれもご相談いただけます。お気軽にご来場ください。

▶ **日時**
11 月 10 日㈰　10:00 ～ 16:00

▶ **場所**
白河市立図書館　地域交流会議室 1・2
（白河市道場小路 96-5）

▶ **相談料**
無料

問 県社会保険労務士会　郡山支部
☎ 0248-94-6526

調停相談会の開催について

調停相談会を下記のとおり開催します。秘密は厳守され、予約不要ですのでお気軽にご来場ください。

▶ **日時**
11 月 15 日㈮　13:30 ～ 16:30

▶ **場所**
白河市中央公民館（白河市天神町 2）

▶ **内容**
離婚、相続、土地・建物、金銭等の問題等

▶ **相談料**
無料

問 白河調停協会　☎ 22-5555

国内での化学物質規制 見直しについて

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和 6 年 4 月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。

詳細は、下記ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

ホームページはこちら

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎ 050-5577-4862

令和 7 年度
川谷小・中学校の特認校制度について

令和 7 年度も川谷小・中学校の特認校制度を実施します。これにより、村内どこからでも川谷小・中学校への入学が可能となります。

この制度は複式学級解消を目的とし、川谷小・中学校の教育活動・特色に共感を持つ児童・生徒およびその保護者の申請により、入学上の条件をもとに西郷村教育委員会が年度ごとに就学を認める制度です。

▶ **入学の条件**

① 自宅から学校までの通学に関しては、保護者の責任において安全を確保し、通学をされるようお願いします。ただし、教育委員会が必要と認める場合には、小田倉小学校スクールバス路線（小田倉小学校と川谷小学校間の現行ルートのみ）の乗降場所から川谷小学校乗降場所まで、スクールバスを利用することが可能です。

② 入学後は、PTA 活動など、川谷小・中学校の学校活動に参加をお願いします。

③ 一定の学期や短期間の転入学は認めません。

④ 川谷小・中学校の学年は、1 学級です。募集の定員は、その範囲内とします。

⑤ 特認転入学の趣旨、目的に沿わない場合は、入学を取り消すことがあります。

▶ **申請方法**
希望される場合は、下記までお電話ください。

村ホームページはこちら

問 学校教育課（学校教育係）
☎ 25-2370

令和 6 年
秋季全国火災予防運動について

下記のとおり秋季全国火災予防運動が実施されます。この季節、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。一人ひとり火の取り扱いに十分注意しましょう。

また、火災の早期発見、早期避難を目的とした住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行いましょう。

▶ **運動期間**
11 月 9 日㈯から 11 月 15 日㈮まで

▶ **統一標語**
『守りたい 未来があるから 火の用心』

問 白河消防署西郷分署
☎ 25-2534

農薬の適正使用の徹底および通学路等に面した場所での散布注意について

日本は温暖湿潤な気候から、農産物を枯らしたり、食べたりする病害虫がたくさんいます。品質や収量向上など農業経営を行う上で、農薬を効果的に活用し、病害虫の被害を防ぐために散布が行われます。

散布にあたってはラベルをよく読み「使用方法」、「使用回数」、「使用時期」をよく確認し、使用状況の記帳など行い適正な使用に努めましょう。

また、強風時や、通学路等お子様が頻繁に通行する場所に面したほ場等での農薬や除草剤の使用については、特段のご配慮をお願いします。

ラベルをよく読む　**飛散防止**　**正しく管理**

近年は人も含めた環境への配慮から、欧米などでは除草剤（グリホサート系）や害虫防除に使われる農薬（ネオニコチノイド系）の一部において禁止や規制の動きも見られ、日本においても、有機農業など環境に配慮した農業が推進されています。

村ホームページはこちら

問 産業振興課（農政係）
☎ 25-1116

廃棄物の野焼きは 法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却は禁止されています。違反すると懲役および罰金に処せられる場合があります。

家庭から出る廃棄物は、ごみ収集所や西白河地方クリーンセンターを利用するなど、適切な方法で処理しましょう。

※ 西白河地方クリーンセンターへの持ち込みは事前予約が必要です。

▶ **例外になる場合**

- 廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- どんと焼きなど社会慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- たき火などの焼却であって軽微なもの

※ **例外になる焼却を行う場合であっても、周辺の生活環境への影響が認められるときには、中止していただくなど改善指導の対象になります。**

村ホームページはこちら

問 環境保全課（環境衛生係）
☎ 25-2197

相談窓口のお知らせ

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは

家族のために、大人がするような家事や家族のお世話などを日常的に行っている 18 歳未満のこどものことをいいます。

家族のことを思い、自分ができる範囲で行う「お手伝い」とは、少し違うものになります。

例えば、このようなこどもたちです。

- 病気や障がいがある家族のために、家事をしている。
- 病気や障がいのあるきょうだいや、幼いきょうだいのお世話をしている。
- 目が離せない家族の見守りや、声かけなどの気づかいをしている。
- 日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。
- 病気や障がいのある家族の身の回りの世話、看病、介助をしている。
- 心が不安定な家族の話を聞いている。

ヤングケアラーの問題

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれません。でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの負担がかかっている場合は、注意が必要です。

また、ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらいため、周囲の大人だけでなく、こども自身やその家族さえも自覚がないまま、ヤングケアラーとなっているこどももいます。

相談窓口

▶ こどものみなさんへ

家事や家族のお世話をする中で、自分ひとりで悩みや不安な気持ちを持ったまま、がんばり続けることはとても大変です。そんなときは、一人で悩まないで、自分の気持ちや悩みを学校の先生や周りにいる大人に相談してみてください。もし、近くに話を聞いてくれる大人がいないときは、SNS や電話の相談窓口のほか、西郷村の相談窓口である福祉課こども家庭センターへ、相談してください。

SNS や電話の相談窓口はこちら

▶ 周囲の大人の皆さんへ

「あの子いつも忙しそうにしているな」「負担が大きすぎるんじゃないかな」などのお子さんやご家庭がありましたら、こどもたちの健やかな成長のため、福祉課こども家庭センターへご相談ください。

村ホームページはこちら

問 福祉課 こども家庭センター
☎ 25-0001

介護に関する入門的研修について

- **日時** ① 11 月 30 日㈯、② 12 月 1 日㈰、③ 12 月 14 日㈯、④ 12 月 15 日㈰ の 4 日間 9:30 ～ 15:30（②と③は 16:30 まで）
- **場所** しらかわ介護福祉専門学校 演習室・実習室（白河市本町 2 マイタウン白河 3 階）
- **対象者** 介護に関心がある方
- **定員** 20 名（先着順）
- **受講料** 無料
- **内容** 介護の基本的な知識や技術を学べる研修
- **申込方法** 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記の上、電話・メール・ファックスいずれかの方法でお申し込みください。

問 （一社）福島県介護福祉士会
☎ FAX 024-983-1848
jaccw_fukushima@ybb.ne.jp

認可外保育施設利用者負担軽減事業の実施について

10 月から、村内の認可外保育施設を利用されているご家庭で、以下の要件に該当し、かつ認可外保育施設の利用料金が仮算定保育料（※）を上回っている場合、その差額を助成します。

※ 児童が村内の認可保育所等に入所するとした場合に、村が定める規則に基づき、保育標準時間により仮に算定した保育料（村内認可保育園等を利用した場合にご負担いただく保育料）をいいます。

▶ 要件（すべてに該当すること）

① 村に住民登録されている児童および保護者
② 村内の認可保育所（小規模保育事業含む）へ入所申込済で入所保留（待機）となっている
③ 認可保育所等に入所決定後、辞退していない
④ 認可外保育施設と月単位で利用契約をしている
⑤ 認可外保育施設の利用料を滞納していない
⑥ 所得税等の確定申告により税情報が確定している（申告義務が無い方で、別の方法により税情報が確認できる場合は事業の対象）

▶ 対象施設

村内に事業所があり、児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項に基づく届け出を行っている施設（以下のみ）

① デイハウスあったかはぁーと（西郷村字下前田西 50 番地）
② オリンパスキッズガーデン白河（西郷村大字小田倉字狼山 3 番地 1）

▶ 申請方法

福祉課窓口にて申請が必要となります。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども施設係）
☎ 25-1509
fukushi@vill.nishigo.lg.jp

西郷村子育てガイドブック 2025 年度版

掲載広告の申し込みについて

村では、㈱サイネックスとの官民協同事業として、子育てガイドブックを発行し、来年度から配布を予定しています。発行にあたり掲載広告を募集します。

- **募集期間** 12 月 2 日㈪から令和 7 年 1 月 31 日㈮まで
- **発行部数** 1,500 部
- **配布対象** 子育て中の保護者、妊産婦、転入世帯
- **申し込みおよび問い合わせ先** （株）サイネックス福島支店 ☎ 024-923-0198 FAX 024-923-0772

問 福祉課 こども家庭センター ☎ 25-0001

成年後見制度講演会の開催について

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどで判断能力が不十分な方が不利益を被らないよう、本人の権利を守るための制度です。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- **日時** 12 月 2 日㈪ 14:00 ～ 15:30（13:30 受付開始）
- **場所** 村保健福祉センター
- **参加料** 無料
- **講演内容** テーマ「知っておきたい身近な成年後見制度」 成年後見制度について、いつ利用する制度なのか、手続きや費用について、法定後見制度と任意後見制度など
- **講師** あかつき法律事務所 弁護士 横村 利勝 氏
- **申込締切** 11 月 27 日㈬まで
- **申込方法** 電話、または健康推進課窓口（村保健福祉センター内）までお申し込みください。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（高齢者支援係）
☎ 25-3910

認知症カフェ

さわやか高原森のカフェ開催について

認知症の方とその家族の方、地域の皆さん、誰もが気軽に参加して、「はなしをする」、「はなしを聞いてもらう」、「認知症について知る」ことのできるカフェスタイルの交流の場です。

村地域包括支援センター職員による相談会も実施していますので、気軽にお立ち寄りください。

- **日時** 11 月 24 日㈰ 13:30 ～ 15:00 （途中参加・退出可）
- **場所** ウエルシア薬局西白河西郷店
- **内容** 認知症・介護相談、介護申請、薬剤師によるインフルエンザ予防講座
- **参加費** 100 円

村ホームページはこちら

問 健康推進課（高齢者支援係）
☎ 25-3910

問 地域包括支援センター
☎ 25-5121

乳がん集団検診について

早期発見・早期治療のため、2 年に 1 度の婦人科検診を受けましょう。

▶ **検診日**
令和 7 年 1 月 14 日㈫、15 日㈬、16 日㈭

▶ **受付時間**
① 8:40 ～ 9:00　② 9:40 ～ 10:00　③ 12:50 ～ 13:15

▶ **検診会場**　村保健福祉センター

▶ **対象者**
令和 7 年 3 月 31 日までに 40 歳以上となる女性
※ 令和 5 年 4 月 1 日以降に、村の乳がん検診（集団・個別・人間ドック）を受けた方は対象外です。

▶ **定員**
50 歳以上：各日 50 人、40 ～ 49 歳：各日 15 人

▶ **料金**　無料

▶ **持参物**　バスタオル

▶ **検診内容**
・問診　・視触診
・マンモグラフィ（50 歳以上は一方向、40 ～ 49 歳は二方向撮影）

▶ **注意事項**
・完全予約制のため、予約日の変更はできません。
・妊娠中および授乳中の方は、受診できません。
・個別検診は大変混み合いますので、集団検診での受診をおすすめします。

▶ **予約開始日・予約方法**
【インターネット】11 月 18 日㈪ 11:00 より開始
村ホームページよりお申し込みください。
【電話】11 月 25 日㈪ 8:30 より開始
受付時間　8:30 ～ 17:15（土日祝日除く）
☎ 25-1115

※ 予約受付完了した方へ、12 月下旬ごろに受診カードをお送りします。
※ 定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（保健係）
☎ 25-1115

第 6 回ココカラウォーキング参加者募集について

村民の健康の保持・増進を目的に開催する「ココカラウォーキング」は、毎回テーマを決めてウォーキングのポイントを学びながら歩くイベントです。「にしGO ココカラ元気プロジェクト」のスタンプも獲得できます。村内を楽しく歩いてみませんか。

各回、講話＋約 2㎞のウォーキングで 1 時間程度を予定しています。

▶ **テーマ**
「ウォーキング力 UP と目指せ健脚！」
体幹・下肢を中心とした筋力トレーニング、効果的なストレッチング、モチベーション維持のためのコツ（スマートウォッチ、アプリの活用方法）などについて学びます。
講師：かねこクリニック・ウェルネスジム KANAHA
理学療法士・健康運動指導士等

▶ **日時**　12 月 4 日㈬　10:00 ～ 11:00（予定）

▶ **集合場所**　村保健福祉センター

▶ **対象者**　村内在住の方

▶ **定員**　30 名

▶ **参加料**　無料

▶ **申込期間**　11 月 18 日㈪から 11 月 22 日㈮まで

▶ **申込方法**
電話、または健康推進課（村保健福祉センター内）窓口へお申し込みください。

※ 申込者多数の場合は抽選となり、結果は申込者全員に通知します。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（健康増進係）
☎ 25-1115

在宅リハビリマッサージ　けやき

●ご自宅・施設への訪問マッサージです。
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。
★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方

説明 ⇒ 手続き ⇒ 開始

- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248 - 22 - 3419
鈴木　英世

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待防止推進月間について

▶ **児童虐待とは**

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど
性的虐待	こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人がこどもに暴力を振るうことなどを放置するなど
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

▶ **地域の皆さんへ**
地域のこども達を虐待から守るために、皆さんのご協力が必要です。虐待を発見した時や、「虐待かも」と思ったらためらわずにお電話ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
児童相談所虐待対応ダイヤル　☎ 189（いちはやく）※ お近くの児童相談所に繋がります
県中児童相談所　白河相談室　☎ 22-5648

▶ **子育て中の方へ**
子育ては誰でも息詰まったりイライラしたりするものです。家庭の中だけで抱え込まず、周りの人たちに相談し、少しでも子育ての負担を軽くすることが大切です。こども家庭センターでも、子育てやお子さんの発達に関するご相談をお受けしています。

▶ **体罰は禁止です**
体罰は法律により禁止されることになりました。以下の例は全て体罰です。
・ことばで 3 回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた。
・大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた。
・友達を殴ってケガをさせたので、同じようにこどもを殴った。
・他人のものを取ったので、お尻を叩いた。
・宿題をしなかったので、夕飯を与えなかった。
・掃除をしないので、雑巾を顔に押し付けた。

▶ **車内放置しないでください**
こども（乳幼児）は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」とこどもを自動車などに乗せたままその場を離れると、思わぬ事故につながり大変危険です。

ホームページはこちら

問 福祉課 こども家庭センター
☎ 25-0001

～ 医療を軸に地域貢献をめざす ～
かねこクリニック
【糖尿病専門医外来】毎週月・火・水・金曜日
【内視鏡検査外来】（胃・大腸）毎週水曜日
【形成外科専門医外来】毎週水曜日
【アレルギー・リウマチ専門医外来】第1・3木曜日
その他専門医外来も行っております
詳しくはお問せください
かねこクリニック　検索　TEL　0248-24-3111

9/19

市町村対抗代表チーム

スポーツ協会激励金交付式

▲出場チームの代表の皆さん

村文化センターにて、市町村対抗代表チームの軟式野球・ソフトボール・ゴルフの激励金交付式が行われました。村長等からの激励の言葉の後に、チーム代表者３名が、大会に向けての意気込みを伝えました。

9/17

理系進路選択支援プログラム

川谷中で出前講座

▲出前講座の様子

理工系分野への興味・関心を高めるため、福島工業高等専門学校と産業サポート白河による金属製キーホルダー作りの出前講座が川谷中で行われました。溶かした金属をアクリル製の型に流し込み、楽しみながら鋳造を学びました。

9/17

にしのさとジャイアンツ

全国大会第３位を報告

▲結果を報告した選手たち

にしのさとジャイアンツは鳥取県で開催された第 46 回全国スポーツ少年団軟式野球大会で第３位となり、村長へ結果を報告しました。村長は来庁した選手の代表３名へ、優秀な結果に対し、称賛の言葉を送りました。

にしごうの話題
topics

9/26

西郷単位制総合大学講座

雅楽演奏会の開催

▲演奏体験の様子

村文化センターにて、単位制総合大学講座の雅楽演奏会が行われました。笙（しょう）、篳篥（ひちりき）、龍笛（りゅうてき）といった普段聞いたり触れることが少ない楽器の音色を聞き、鑑賞後には楽器の演奏も体験し、参加者は雅楽を身近に感じていました。

9/19

第２種電気工事士に合格

小学３年の石川さんが報告

▲試験合格を報告した石川さん（中央）

一般家庭等の電気工事ができる第２種電気工事士の試験に村内在住の石川禾奈子さんが合格し、村長に報告しました。この試験は国家試験で、学校では教わっていない漢字等も家族や周りに教わりながら挑戦し見事合格しました。

9/3

村内５件目の受賞

県農業賞受賞を報告

㈱山市農産 代表取締役 鈴木亮太郎さんが県農業賞を受賞し、村長へ報告をしました。

この賞は福島県の「農業十傑」として知られ、農業経営の改善、優れた業績をあげている経営体等を表彰するものです。農業者の意欲高揚や県農林業の振興と発展、県民の農業への理解を深めることを目的としていて、村での受賞は山市農産で５件目です。山市農産の経営の特徴は水稲・野菜の複合経営で、野菜は葉菜類を中心に周年出荷・多品目栽培を用いて生産上のリスクを分散し、地元直売所や学校給食等への出荷により直売の比率を高めることで、安定的な販売を実施しています。

▲受賞を報告した鈴木さん

代表の鈴木さんは、未来の農業を担う後進の育成に力を入れたいと話し、村長は受賞を称え、村の美味しい農産物を多くの方に知ってもらえるよう若者の活躍に期待の言葉を添えました。

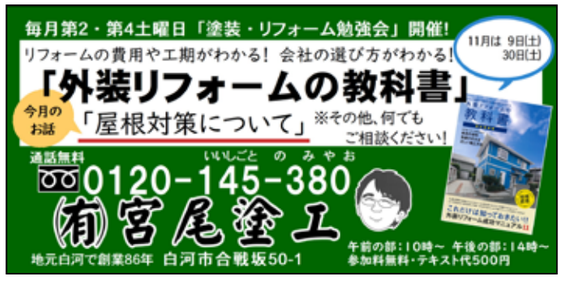

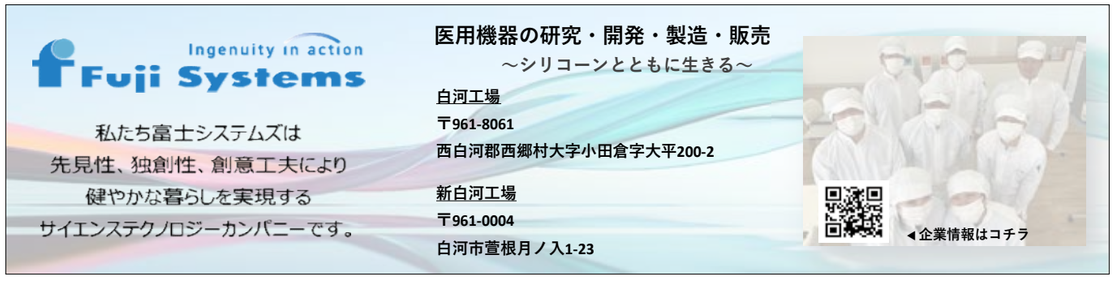

がんばれ！西郷村チーム ふくしま駅伝

11 月 17 日㈰に、第 36 回ふくしま駅伝が開催されます。白河市のしらかわカタールスポーツパーク（市総合運動公園）陸上競技場をスタートし、福島市の県庁前をゴールとする全 16 区間（96.3km）で実施されます。初めての村の部 3 連覇を目指し、選手たちは厳しい練習を重ねてきました。選手の皆さんへの温かい応援をよろしくお願いします。

図書室だより

☆ 図書室からのお知らせ

「この一行に逢いにきた」
10 月 27 日㈰から 11 月 9 日㈯まで、第 78 回読書週間です。
ぜひ、この機会に図書室を訪れてみませんか？秋の夜長の読書も楽しいですよ。お待ちしています。

☆ 11 月のよみきかせ会・イベント

26 日㈫　よみきかせ会
　　10:30 ～　図書室
27 日㈬　移動図書館あづま号
　　13:30 ～　文化センター

☆ 11 月の休館日

5 日㈫、11 日㈪、18 日㈪、25 日㈪

おすすめ図書

一般書

河出書房新社
下町サイキック
吉本　ばなな：著
下町で生まれ育ったキヨカは幼い頃から、目に見えないものが見える能力を持っている。人と違う能力を持つ少女が、世界を生き延びるための暮らしの知恵が詰まった最新長編！

児童書

講談社
もったいないばあさんと考えよう世界のこと
生きものがきえる
真珠　まりこ：著
地球がゆたかな世界なのは、いろいろな生きものがいるから。その生きものたちの多くが、すごいスピードで絶滅しているのはなぜか？私たちとのつながりを考えていく！

絵本

福音館書店
でんしゃくるかな？
きくち　ちき：著
「くるかな？くるかな？」動物たちが電車を待っていると、ホームにすべりこんできた電車にみんなが大喜び。電車がくる喜びを動物たちと分かちあえる絵本！

「広報にしごう」掲載広告募集中

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集しています。（村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。）詳細は、総務課 広報広聴係（☎25-1112）までお問い合わせください。

●広告の掲載料（掲載 1 回につき）
1 枠（44㎜× 180㎜）…16,000 円
半枠（44㎜× 90㎜）　…8,000 円

にしごうの文芸　西郷村俳歩句会

包丁を　噛みて動かぬ大南瓜　ゆき子
手土産に　南瓜一つを持たさるる　功
蝉の殻　数多あれども蝉を見ず　千代子
名月や　君に会いたくメールする　鈴子

問 生涯学習課 ☎25-2371
村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

フットパス で西郷の魅力を再発見！

これまでに開催したイベントを紹介します

西郷フットパス協会では、西郷村の良さを再発見できる、様々なフットパスコースを整備しています。今年度は、これまでに以下のイベントを実施し、多くの方に参加していただきました。

▲川谷フットパス
（5 月 25 日㈯開催）

▲甲子高原（剣柱）フットパス
（7 月 20 日㈯開催）

▲西の郷遊歩道フットパス
（9 月 7 日㈯開催）

これからも、参加者が楽しめるイベントを随時企画・開催していきます。興味のある方は、ぜひ村ホームページや公式 Instagram をご覧ください。

今後のイベント情報

内容	開催日	募集開始予定
スノーシューフットパス 甲子高原エリアをスノーシューで歩きます。 野生動物の足跡や、冬しか見られない景色を楽しむことができます。	2 月 15 日㈯	1 月上旬

※ 詳細は、村ホームページで確認するか、産業振興課までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

公式 Instagram はこちら

問 産業振興課（観光係）
☎ 25-1116

健康がもっと楽しくなる 健康コラム

第32回 今回のテーマ

「食塩摂取量を1日6.0g未満に抑えるために」

健康のための食塩摂取量の1日あたりの目標値は、男性が7.5g未満、女性が6.5g未満です。（※ 参考：厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」）

ただし、高血圧の方は、日本高血圧学会が1日あたり6.0g未満を目標値としています。

1日あたり6.0g未満を目標とすると、1食あたりの食塩摂取量は2.0g前後に抑える必要があります。しかし、好きなものを食べられず味気ない食事ばかりでは、せっかくの取り組みも長続きしません。

今回は、唐揚げや生姜焼き、カレー、ハンバーグなど、人気のおかずを減塩しながらおいしく食べられる工夫や、副菜や汁物の組み合わせなどをご紹介します。

食塩摂取量を1日あたり6.0g未満にするための減塩ポイント

① メニューごとの味つけにメリハリをつける

1回の食事の食塩摂取量を2.0gにするために、メインとなる主菜の塩分を1.0g、汁物や副菜の塩分を0.5gずつにするなど、メニューごとに、味つけにメリハリをつけてみましょう。

② 1日の食事の合計食塩摂取量が6.0g未満になるよう調整する

「毎食、塩分を2.0g前後に抑えよう」と頑張りすぎると、苦痛になってしまいます。

例えば、昼食で3.0gと塩分高めの食事をしてしまった場合、朝食は0.5g、夕食は2.5gまでと、1日の合計で6.0g未満の食塩摂取量になるように調整してみましょう。

③ 塩分0gの副菜を取り入れる

主菜や副菜が塩分高めの場合は、塩分0gの副菜を組み合わせて、バランスを取りましょう。

【塩分0gの副菜（例）】サラダ、お浸し、果物など

④ 自然の食材で減塩する

塩分0gの調味料などを効かせて食べてみましょう。

- 酸味を効かせる…レモン、酢など
- 香味食品を活かす…こしょう、にんにく、しょうが、無塩のカレー粉など
- 香ばしさを加える…ごま、アーモンドなど
- 汁物に出汁を効かせる…かつお節、昆布など

⑤ 調味料は計量するかスプレー式にする

目分量で調味料を入れると、入れすぎてしまう傾向があります。計量スプーンやスプレー式にすれば、使いすぎを防ぐことができます。

- ミニスプーン1杯…1ml
- 計量スプーン（小さじ）1杯…5ml
- 計量スプーン（大さじ）1杯…15ml
- スプレー1プッシュ…0.1ml

⑥ 食べるときに減塩する

外食などでも、食べるときに気をつけることで減塩することができます。

- ラーメンやそばなどの汁は、半分残す
- 醤油や味噌などは、減塩のものを使う
- 味噌汁は、1日1杯にする
- インスタント食品やレトルト食品を食べる頻度を減らす

次回も、「減塩」をテーマにご紹介します。

健康のことや人間ドックを含む健康診断の結果などで気になることがありましたら、下記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

問 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

減塩レシピ紹介 ～1食塩分2.0gメニュー～

主食 ≪ごはん（150g）（1人分）≫ ※1食1人あたりの塩分：0g

減塩ポイント

食パン（6枚切り1枚あたりの塩分：0.8g）よりご飯を選ぶ。

主菜 ≪豚の生姜焼き～玉ねぎとりんごのソース～（2人分）≫ ※1食1人あたりの塩分：1.0g

材料

▶ 豚ロース薄切り肉…160g
▶ こしょう…少々
▶ 小麦粉…小さじ1
▶ サラダ油…小さじ1と1/2

【A】

▶ 玉ねぎ（すりおろし）…1/4個
▶ りんご（すりおろし）…1/4個
▶ 生姜（すりおろし）…小さじ1/2
▶ 醤油…小さじ2
▶ 酒…小さじ2
▶ きび砂糖…小さじ1

【付け合わせ】

キャベツ、青じそ、トマト

作り方

① 豚肉はこしょうと小麦粉をまぶす。
② フライパンにサラダ油をひく。中火で熱したところに豚肉を広げて焼き、一旦取り出す。
③ 同じフライパンに【A】を入れる。【A】を煮立たせたら、焼いた豚肉を戻し入れ【A】を絡める。
④ キャベツと青じそをそれぞれ千切りして合わせ、器に盛り付ける。③を器にのせて、トマトを添えたらできあがり。

減塩ポイント

普段の生姜焼きに、玉ねぎとりんごを加えると、カリウム効果でナトリウムが排出されて、減塩になる。

汁物 ≪白菜としいたけのごま味噌汁（2人分）≫ ※1食1人あたりの塩分：0.8g

材料

▶ 白菜…1枚
▶ 干ししいたけ…4g
▶ だしパックでとっただし汁…250cc
▶ 味噌…大さじ1
▶ 白ねりごま…大さじ1

作り方

① 白菜は食べやすい大きさに切る。
② 干ししいたけを熱湯（50cc）で戻しておく。
③ 鍋に、干ししいたけのもどし汁とだし汁を入れ、煮立たせる。
④ ③に白菜を入れ、煮えたら火を止め、味噌と白ねりごまで味を整えたらできあがり。

減塩ポイント

干ししいたけのもどし汁と、白ねりごまの風味で減塩。

副菜 ≪人参ドレッシングのサラダ（2人分）≫ ※1食1人あたりの塩分：0.2g

材料

▶ 人参…1/4本
▶ 玉ねぎ…1/4個

【B】

▶ 酢…大さじ2
▶ きび砂糖…大さじ1
▶ オリーブ油…大さじ1
▶ 塩・こしょう…少々

【季節の野菜】

ブロッコリー、アボカド、きゅうり、レタスなど

※ 野菜の種類によって、温野菜にするのがおすすめです。

作り方

① 人参と玉ねぎは、すりおろして合わせておく。
② ボールに【B】を混ぜ合わせ、①と合わせたらドレッシングの完成。
③ 季節の野菜に②をかけて、できあがり。

減塩ポイント

市販のドレッシングに対し、およそ10分の1の塩分になる。

広報にしごう
第647号
令和6年11月1日号
毎月1回 1日発行

■発行 / 西郷村 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111(代表) FAX(0248)25-2689
■編集 / 総務課広報広聴係
■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp

11月の行事カレンダー

今月の顔

4～5ヶ月児健康診査（10/2）

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2 ・西郷村文化祭・作品展示会（～11/4） （文化センター）
3 文化の日 ・第66回西郷村内一周駅伝大会 （8:00 村内一円） ・文化の日表彰状授与式 （10:00 役場議場）	4 振替休日 ・堀川ダムフットパス	5 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター） ・体育施設、図書室休館日	6 資源ごみ	7 	8 燃える・燃えない	9 ・まるにしマルシェ （9:00 まるごと西郷館）
10 	11 ・12～13ヶ月児健康相談 （保健福祉センター） ・赤ちゃんとママのふれあいひろば （保健福祉センター） ・母子健康手帳の交付 （福祉課こども家庭センター） ・行政相談会（文化センター） ・体育施設、図書室休館日	12 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	13 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 （保健福祉センター）	14 	15 燃えるごみ	16
17 ・第36回ふくしま駅伝	18 ・体育施設、図書室休館日	19 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター） ・まるごと西郷館休館日	20 資源ごみ	21 	22 燃える・燃えない	23 勤労感謝の日 ・まるにしマルシェ （9:00 まるごと西郷館）
24 ・さわやか高原森のカフェ （13:30 ウエルシア西白河西郷店）	25 ・母子健康手帳の交付 （福祉課こども家庭センター） ・体育施設、図書室休館日	26 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター） ・よみきかせ会 （10:30 文化センター）	27 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック （保健福祉センター） ・移動図書館あづま号 （13:30 文化センター）	28 ・1歳6ヶ月児健康診査 （保健福祉センター） ・パパ・ママ育児体験教室 （保健福祉センター）	29 燃えるごみ	30 ・今田篤ピアノコンサート （14:00 文化センター）

※乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

11月の休日当番医

診療時間 9:00～17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
3日（日）	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	かねこクリニック	西郷村	24-3111
	歯科	まるやま歯科医院	白河市	23-9146
4日（月）	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	くにい増見クリニック	白河市	46-2258
	歯科	水野谷歯科医院	中島村	52-3933
10日（日）	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	しらかわ腎泌尿器内科クリニック	白河市	24-2311
	歯科	三森歯科医院	白河市	23-2401
17日（日）	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	鈴木ホームクリニック	白河市	31-8181
	歯科	本柳歯科医院	泉崎村	53-5030
23日（土）	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	千葉医院	白河市	24-2080
	歯科	山本歯科医院	白河市	24-2888
24日（日）	小児科	すずき内科クリニック	白河市	24-4114
	内科・外科	つかはら内科クリニック	白河市	24-1011
	歯科	よしなり歯科医院	白河市	24-3020

【小児平日夜間救急外来】
・場所　白河厚生総合病院　小児科外来　☎22-2211
・時間　19:15～21:15（土日・祝日を除く）
※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【救急電話相談】
▼こども救急電話相談（19:00～翌8:00）
＃8000または☎024-521-3790
▼救急電話相談（24時間対応）
＃7119または☎024-524-3020

西郷村公式SNS

X（旧Twitter）　facebook　Instagram　YouTube

人口と世帯数（10/1現在）

区分	人数（前月比）
男	10,483　（+2）
女	10,149　（+19）
人口	20,632　（+21）
世帯数	8,985　（+26）